

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	令和2年10月12日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	9時50分 から 10時10分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階防災会議室
議 長 等 の 氏 名	須郷 雅憲
出 席 者	委員 須郷 雅憲（会長） 委員 清藤 憲衛 委員 飯島 裕胤
欠 席 者	委員 小林 太郎 委員 菊池 励美
施設所管部職員の 職 氏 名	(弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場) 観光部長 岩崎 隆 観光部文化振興課長 野呂 智子 観光部文化振興課文化振興係主査 岩下 朝光 健康こども部こども家庭課長 石澤 容子 健康こども部こども家庭課長補佐 田中 稔
事務局職員の 職 氏 名	管財課長 工藤 浩 管財課長補佐 笹田 哲文 管財課施設マネジメント係主幹兼係長 坪田 幸治 管財課施設マネジメント係主査 富田 正史 管財課施設マネジメント係主事 神 直也
会 議 の 議 題	案件 ・弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の指定管理者候補者の選定について
会 議 結 果	・弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場株式会社マイタウンひろさき・特定非営利活動法人スポネット弘前・株式会社東北データサービスグループを弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の指定管理者候補者に選定する。
会 議 資 料 の 名 称	・案件対象施設及び指定管理者候補者選定方法一覧（資料1） ・指定管理者制度の導入に係る方針（資料2） ・指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料3）

<p>会 議 内 容</p>	<p><b>(議長)</b>          全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p><b>(事務局)</b>          概要について説明。</p> <p><b>(議長)</b>          弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の指定管理者候補者の選定について、審議を行う。会議の進め方は、担当部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。</p> <p>それでは、指定管理者候補者選定案について観光部から説明をお願いします。</p> <p>&lt;観光部 説明&gt;</p> <p><b>(議長)</b>          以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p><b>(委員)</b>          1 点目として、今回の選定方法は公募だったが、1 者の応募となった要因・理由は。          2 点目として、7月の審議会で、これまでは賑わい創出が主であったが、少しずつ文化芸術の割合を増やしたいという話があった。今回の申請団体からの計画は、市の意向が反映された内容となっているか。          3 点目として、選定の評価項目のうち、「指定事業及び自主事業の企画内容及び期待される効果」について、100 点満点で換算すると 84 点と非常に高い。その理由は。</p> <p><b>(施設所管課)</b>          1 点目については、当施設の更新は初めてではあるが、従来の指定管理者が、ビル全体との連携を取りながら、しっかり目的を理解しながら対応しており、当初の目的であった賑わい創出という観点で、指定管理導入以前と比較しても、かなり利用者が増加している。このことから、今の指定管理者が十分に自分たちのノウハウを活かしながら指定管理をしてきたため、他者からの応募がなかったものと考えている。          2 点目については、これまで指定管理者は、賑わい創出委員会という民間団体からなる実行委員会を作り、その中で色々な事業を企画してきた。今回は市の要望を受け、委員会の中に、普段から文化芸術を実施する団体を新たに加えた構成となっているため、今後の5年間についても、文化芸術を加味した事業</p>
----------------	--

を計画できるものと判断し、高得点となったものと考えている。

3点目については、賑わい創出委員会のメンバーを見直すことによって、文化芸術色、また従来行ってきた、子育てや健康推進の観点を含めた十分具体的な事業計画が出されているということで、高得点となったと理解している。

**(委員)**

選定の評価項目のうち、「市民の平等な利用を確保することができること」については、25点満点中19点と、100点満点で換算すると76点と問題はないと思うが、本来的に言えば満点で然るべき項目と考えるが、このような点数となった理由は。

**(施設所管課)**

小委員会の中で、各委員からこの点について発言はなかったため、各委員がどのように判断したかは把握していない。

現在、施設の利用について多くの団体が予約している。予約の受付に関して平等性を確保しながら予約受付することや、施設が広く多岐にわたっている中で、巡回なども実施して大きなトラブルが発生していないことから、高評価であったと考える。

**(委員)**

このような施設は、平等性やそれぞれ均等に対応することは難しいと考える。平等な利用というのは、おそらくルールに基づいて平等に実施していくということだと考える。その意味では満点で然るべきと考える。

この選定結果は、大体80点前後を目安に点数をつけているように見受けられてしまうため、メリハリをつけた選定をしてほしい。

**(委員)**

小委員会の委員は何名か。また、個々の委員は大体80点前後の点数をつけているものか。極端な点数を付けた委員はいるか。

**(施設所管課)**

小委員会の委員は5名である。評価項目については、各委員の価値観によって、それぞれ違いがみられたものの、大体の項目については、総じて平均80点前後であった。

**(委員)**

申請団体の三者協定の中に、業務の割合が記載されているが、例えば舞台運営業務であれば、3者の業務割合が8割、1割、1割となっているが、それぞれどういう役割があるのか。

**(施設所管課)**

4階のホールは、主に舞台演劇や講演会などが行われることから、株式会社東北データサービスが担うものと聞いている。

	<p>ホールの予約や、その他の各施設の利用の受付業務は残りの 2 者が担当しており、そういった内容が業務割合に反映されている。</p> <p>(議長)</p> <p>他に質問等がなければ、弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場の指定管理者候補者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。</p> <p>&lt;委員了承&gt;</p> <p>(議長)</p> <p>今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p>&lt;事務局から今後の予定について説明&gt;</p> <p>(議長)</p> <p>質問がなければこれで案件審議を終了する。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>